

# 群会議の話題

第325号

2011年6月7日発行  
大田区西蒲田6-17-4  
東京土建大田支部  
TEL 3731-5527  
FAX 3735-1537

## 今月のテーマ

### 賃金・単価の底上げを求め

#### 賃金調査票の記入・提出にご協力を

組合員の皆さん、そして組合役員、活動家の皆さん、春の拡大運動（組合員を増やす活動）への協力ありがとうございました。大田支部の六月一日付け組織人員は五千一人と、短期間で大台の回復を果たし、増勢への展望がひらけてきました。今後も組合発展の基盤を強めるための運動として、ご協力をおねがいいたします。

さて、今月のテーマは、組合員の皆さんの最も身近な賃金や単価の調査協力についてです。毎年この時期に行う「賃金実態調査」のデータは、産業改革の様々な議論の場で活用され、年々増えていくデータは、業界の客観的資料として重要視されています。仲間の仕事と暮らしの向上を目指すためにも組合員一人ひとりが記入・提出にご協力をお願いいたします。

五月時点での働き方に応じてウラかオモテのいずれかに記入し、役員さんに提出してください。（なお氏名、住所、電話番号など個人の特定につながる情報の記入はありませんので安心して提出できます）組合員のみなさんから提出された調査票のデータは、東京土建本部を通じて全建総連東京都連に集約され、大手企業や自治体への貴重な交渉資料として活用されます。

#### ●七月一日～七日は安全週間

第八十四回全国安全週間が来月一日から七日まで実施されます。今年のスローガンは「安全は 家族の願い 企業の礎 創ろう元気な日本！」です。昨年、建設現場での転落や熱中症で亡くなった仲間は千百四十三人にのぼります。また、熱中症については昨年の六月から九月の発症が五百九十一人となっており、屋外室内を問わず、現場での熱中症対策には十分注意を払いましょう。

### ◆当面の予定◆

★無料法律相談(事前予約制)  
日 時 7月5日(火)午前10時  
7月22日(金)午後2時  
会 場 支部会館3階相談室

☆新加入者説明会(保険証交付)  
日 時 6月29日(水)午後7時  
場 所 大田支部会館4階

☆執行委員会  
日 時 7月8日(金)  
時 間 午後7時から  
場 所 大田支部会館4階

◎予算要求集会  
日にち 7月6日(水)  
集 合 午前8時30分  
場 所 JR蒲田駅西口  
午前中 東京都庁(第2庁舎)  
午後 日比谷野外音楽堂

◎群会議や分会行事の日程・会場などは、分会役員にお問い合わせ下さい。  
◎各種資格講習は『建設なんび』参照。  
ホームページ <http://doken-ota.jp>  
Eメール [info@doken-ota.jp](mailto:info@doken-ota.jp)

◆大田支部・組織人員◆  
6月1日現在 **5,001人**

### どけんカレンダー

(2011年6月12日～7月23日)

日	月	火	水	木	金	土
12	13	14	15	16	17	18
6月				← 群会議 →		← 分会集約会議 →
19	20	21	22	23	24	25
	← 分会集約会議 →			アスベスト集会	消費税駅頭 地域集会	
26	27	28	29	30	1	2
	新分会準備会 法律相談	新分会準備会	新加入者説明会		7月	
3	4	5	6	7	8	9
		法律相談	予算要求集会		執行委員会	
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
	← 群会議 →		← 分会集約会議 →		法律相談	

# 気仙（けせん）大工の建築技法を学ぶ！

## 東京建築カレッジ第14回公開講座・技術対策委員会

東日本大震災の被災地岩手県は、大船渡を発祥の地とする江戸時代以来の大工左官の技法を引き継ぐ「気仙大工」の伝統があります。今回の震災では、多くの建築物も津波の被害にあいました。現地の建設従事者は、今後の復興を目指して、日々ライフラインの復旧、ガレキの撤去、仮設住宅の建設にとりくんでいます。

被災地の大工の伝統と心意気を

知ってもらい、その技術を東京の建設従事者や若者たちにも引き継ぎたいとの思いを「柱」に講座を開催します。ふるってご参加ください。

〔日にち〕 七月二十四日（日）

〔時間〕 午後一時十五分開会

〔会場〕 けんせつプラザ東京（東京土建本部会館）

〔場所〕 JR・総武線大久保駅北口下車三分

### \* 個人の確定申告向け \*

## 「所得計算書」を使う 記帳学習会の開催

個人の確定申告に対し、所得計算書を使った記帳学習会を以下のとおり開催します。

- 〔日時〕 7月22日（金） 午後7時開会
  - 〔会場〕 支部会館・5階会議室
  - 〔定員〕 先着20人
  - 〔締切〕 7月15日（金）支部税金対策部
  - 〔備考〕 帳簿をつけたことがない方や、最近独立した方
- \* 問合せ・支部税金対策部

「明日にもかかる！生活習慣病の予防」をテーマに健康教室を開催します。

〔日にち〕 六月二十一日（火）

〔時間〕 午後七時より

〔場所〕 支部会館四階

〔対象〕 六十五歳以上の組合員と、その家族

〔講師〕 木原クリニック院長 木原先生

〔題目〕 「気仙大工」の建築技法を語る、ほか

〔講師〕 平山憲治さん

〔参加費〕 無料

〔定員〕 三百人

※申込先着で受付し、定員になりしだい締切らせていただきます

〔主催〕 職業訓練法人・東京土建技術研修センター

電話〇三・五九五〇・一七七一

### 〔定員〕 五十名

## ●石綿取扱い作業者の特別教育・補講の実施。

石綿障害予防規則が二〇〇九年四月に改定がされ二年が経過しました。

「建築物の解体等の作業における石綿作業」を行う場合、四時間の特別教育を修了した人が作業につけることになっていましたが改正障害予防規則では「四時間三十分の特別教育」に変わりました。

そのため、今までの「修了証」では、三十分以上の補講を受けなければ「修了証」が無効になってしまいます。

現在、東京土建技術センターでは四時間講習受講修了者に「特別教育補講のすすめ」を行っているところですが、今後次のような形式で進めていきます。

1、東京土建技術研修センターで行う二日間の職長教育と各技能講習（作業主任者講習）で補講希望者には「三十分から一時間」の補講を実施する。

①職長・安全衛生責任者教育と各

技能講習一日目終了後に行ないます（概ね五時三十分頃）

②実施は七月六、七日開催の「職長・安全衛生責任者教育」の一日目以降、一定期間開催です。

③受講者は予め「講習会受講申請書」の「石綿作業特別教育・補講」に〇印をつけて必要事項を記入し「終了証」（現在所有中の）を添付してください。費用は千円です。

2、石綿・補講のみの受講も可能（時間が一定ではないので「要」問合せ）

※東京土建技術センター案内図



